『金沢産業団地環境憲章』

第1条
　金沢産業団地形成の本旨に基づき、製造業及び流通業等が安心かつ安定して活動できる操業環境の維持・向上を図ります。

第2条
　健康で明るい地域社会との調和をめざします。

第3条
　豊かな緑の保全と形成を図ると共に公害の防止に積極的に努めます。

第4条
　交通道徳や地域社会の秩序を守る、相互の合意形成を図ります。

第5条
　地域における豊かなコミュニケーションの確立に努めます。

平成９年７月15日

横浜金沢産業連絡協議会